

第1号様式（第3条関係）

福生〇〇会 会則

（名称・事務所）

第1条 本団体の名称は、福生〇〇会という。

第2条 事務所及び主な活動場所は、福生市〇〇会館とする。

（目的及び事業）

第3条 コーラスについて学び、会員相互の学習・向上を図ることを目的とする。

第4条 前条の目的を達成するため、次の事業を継続的に行う。

1. 毎週1回活動を行う。
2. 成果発表のため、7月と1月に発表会を行う。
3. 会員相互の親睦を図るため、定期総会、親睦会、新年会を開催する。

（会 員）

第5条 会員の対象は、本団体（会）の目的に賛同する市内在住・在勤・在学者とする。

（役員及び任期）

第6条 本団体（会）に、次の役員を置く。

1. 会 長 1名
2. 副会長 1名
3. 会 計 1名

第7条 役員任期は1年とする。但し、再選は妨げない。

（会 費）

第8条 会費は、月額500円とし、会計に納める。

付 則

この規約（会則）は、平成〇年〇月〇日から実施する。